

■県道豆田・稲築線道路改良工事

コノマ遺跡の発掘調査が終了し、工事に着手したところです。併せて、泉河内川に架かる橋梁工事やきど葬祭の移転工事も順調に進み、平成30年度は、商工会館の移転も実施される計画です。

全区間の完了予定は平成32年3月の予定です。

**■債権管理条例**

債権管理に携わる複数の所管課が情報を相互利用できるようにすることや債権の徴収、保全、放棄等に関する基準を示しております。債権の徴収等に関し必要な事項を定めるこ

とにより、債権管理の一層の適正化を図り、町民負担の公平・公正性を確保し、円滑な財政運営を行うために条例を制定します。

■環境施設等広域化に関する 任意協議会

昨年4月1日に設立しました「環境施設等広域化に関する任意協議会」は、飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町、飯塚市・桂川町衛生施設組合及びふくおか県央環境施設組合の2市2町2組合で構成し、財政負担の軽減や環境負荷の低減を図ることを目的として、ごみ処理施設、し尿処理施設及び火葬場の広域化に関する協議を行っています。

その主な協議事項は、「飯塚市・桂川町衛生施設組合とふくおか県央環境施設組合の統合に関すること」と「飯塚市及び嘉麻市の直営環境施設等の統合後の一部事務組合への移管に関すること」で、施設の一元管理を目指しています。

現在、その運営方針や規約等の方向性について協議を行っています。その協議項目は、「統合の方式」や「組合の名称」など約90項目あり、

これまでに協議が整った項目は約30項目です。

今後の協議の進捗状況については、その都度、報告します。

■介護保険料

平成30年度から32年度までの3年間で第7期となります。本町は福岡県介護保険広域連合の中で、引き続きBグループの保険料に決定しました。

また、広域連合は、所得に応じたきめ細やかな配慮を行うため、所得別保険料を現行の16段階から25段階に変更しています。

■国民健康保険事業

本年4月1日から県との共同運営が施行されることに伴い、各自自治体の納付金の算定が行われました。本町の場合、現行の保険税率のまま国保特別会計を運営します。

なお、国保財政を安定的に運営していくために、特定健診・特定保健指導や重症化予防等の保健事業の推進、後発医薬品の使用促進等の医療費適正化の取り組みを、関係各課、横断的に連携しながら進めていきます。

■保育所の待機児童対策

施設の拡張や臨時保育士の処遇改善等を行ってきましたが、全ての待機児童解消までには至っておりません。このため、今回、保育士の確保のために、臨時保育士の更なる処遇改善に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

また、善来寺保育園への新たな支援として、個別の支援を要する園児に対応するための保育士の人件費に対する補助率を2分の1から3分の2に引き上げるとともに、保育士の新規採用者には一時金として就職準備金を支給する予算を計上しています。

